

監査報告書

社会福祉法人木下財団
理事長 渡辺専太郎 殿

令和7年5月13日

社会福祉法人 木下財団

監事

田中裕美子 

社会福祉法人 木下財団

監事

佐木裕朗 

私たちは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における理事の職務執行の状況及び財産の状況を監査いたしました。その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 計算書類及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。
- 二 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。